

障害のある子どもの支援における連携について考える

伊 藤 由 美

(教育相談センター)

1. はじめに

障害のある子どもは、発達上のある時点から問題や難しさを抱えることより、発達早期から支援が必要となることが多い。特に誕生から就学までの発達早期に適切で十分な関わりをすることが、その後の発達に大きく影響していく。そのため障害に気づいた時から、医療機関、療育機関、教育機関と複数の機関と関わるが必要となる。例えば、発達の初期においては医療機関での対応が必要とされ、身体的な疾患の治療には病院で医学的な処置が、身体機能の回復にはリハビリテーションが行われる。その後、発達がゆっくりしている場合や育て方や関わりが難しく専門的なアドバイスを必要とする場合等には、発達を促すため療育センターや親子教室といった療育機関に通ったり、園での配慮のもと保育園、幼稚園に通う。そして学齢期になれば、教育的な支援を受けるために学校教育に繋がっていく。このように発達早期では特に関わる機関が多く、就学後も児童相談所等の福祉機関や相談機関等と繋がっていくことになる。そこでは一人の子どもが援助を必要とする様々な難しさや年齢相応に必要な事柄に対し、その機関でできる側面から支援をおこなうことになるだろう。しかしながら、支援がこのような体勢でおこなわれた場合、それぞれの機関がそれぞれに得た情報をもとに支援をおこなうことで不都合が生じることがある。例えば、医療情報への配慮が不足したために子どもの体調が悪くても適切な対応ができなかったり、支援プログラムの作成段階で、子どものこれまでの発達の道筋が不明だったために、結果的に子どもの支援には繋がらなかったということが生じる可能性である。こうしたことから、子どもの発達に応じて多面的に支援をおこなおうとすると、そこに連携の必要性がでてくる。

しかしながら現状の「連携」という場合には、対応が難しい場合に他機関を紹介したり、機関が変わる時に資料を渡すなどの対応が多く、複数の専門機関が手を取り合って一人の子どもの支援を十分におこなうということは非常に少ない。

そこで本論文では、当教育相談センターで行った「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」²⁾の結果をもとに、連携をおこなうためのシステムと配慮について考えたい。

2. 実態調査の結果から

当教育相談センターでは、障害のある子どもの相談において連携をめぐる現状と課題を明らかにすることを目的に、平成12年～13年度の2年間に「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」をおこなった。調査は2回に分けておこない、一次調査では教育センターを、二次調査では全国の保健、福祉、療育機関を対象とした。その中から、本稿では二次調査で調べた「他機関と連携をとる際の課題」と「現在おこなっている支援・援助における今後の課題」という2項目から、連携が困難である理由と、そこから考えられる課題について取り上げ、その結果について以下にまとめた。

(1) 他機関と連携を取る際に感じている現在の課題について

この質問への回答は次のような結果であった。まず、課題としてあげられると予想される10項目を設定し、その程度を5段階で評価してもらったところ、保健機関、福祉機関、療育機関とも“ライフサイクルに応じた一貫した支援体制づくり”“ニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステム作り”“他機関の業務内容に関する情報収集”“関係諸機関とのネットワークの構築・整備・充実”といった「連携のシステム作り」に関するもの。“情報交換のあり方の検討”“公的な連絡会・協議会の定期的な開催”“公的機関が合同で行う事例検討会の実施”という情報収集や機関間の連絡会の実施など「人的ネットワーク」に関するものの7項目について、70%以上の機関が課題として考えているという結果であった。また自由記述からは、学校関係機関との連携の難しさや守秘義務の問題についても課題としてあげられていた。ここから、子どもの成長を視野に入れて支援をおこなうために機関間の連携システムと各機関で働く人同士のネットワーク作りの両方を必要と感じていながら、どちらも充実させることができない現状が浮かび上がってきた。さらに、連携における情報共有の難しさと、医療、福祉等の機関と教育現場との間にある壁の問題等がシステム作りの難しさに影響していることがうかがわれた。

（２）他機関と連携を取る際の今後の課題

この質問について、70%以上の療育機関と保健機関で“保護者への援助”“障害の多様化・重度化への対応”“職員研修の充実”について課題を感じているという結果であった。また自由記述からは、保健機関、福祉機関、療育機関とも、

- ① “保護者の障害受容への対応”“子育て支援”といった保護者支援に関わる課題
- ② “マンパワー、専門職員の不足”といったスタッフに関わる課題
- ③ “成人後まで見通したトータルな支援システム、緊急時に対応できるシステム作り”“多職種のスタッフが子どもの目標を設定、共有して関わること”といった支援システムに関わる課題
- ④ “教育、医療、福祉、療育機関同士の連携”“支援者と家族や本人とのコミュニケーション”“市町村レベルで連携しての支援”など連携に関わる課題

以上のような課題をあげている。この回答から、子どもの障害に応じ成人になるまでを見通して縦の視点で考える連携と、子どもの発達のある時点で複数の機関が関わったり、その時の状況に応じて適宜関わることでできる横の視点での連携、さらに機関間のみでなく、保護者を含めた連携といった様々な角度から見た連携システムのあり方を考える必要があることが分かる。さらに、子どもだけでなく、保護者や家族までを含めた支援を考える必要があり。そのためには必要な専門スタッフの充実等マンパワーを確保することのみならず、子どもを取り巻く環境までを支えるような連携をすすめる必要があると思われる。

ではこうした結果から、連携を取る際にどのような配慮をし、どのようなシステム作りをする必要があるのか考えてみたい。

３．連携における視点

障害のある子どもの支援をおこなうための連携について、先に述べた結果をもとに、システム作りの３つの視点について考察してみたい。

（１）機関間での枠組みとしてのシステムを作り、人的ネットワークで動かしていくという視点

機関間の連携の形としては、連絡会議のようなものもあるが、緊急時の対応までを含めて考えると、できるだけ近い距離で連絡の取り合える連絡システムを築くことが第一となる。しかしながら、システムだけが充実していても、そのシステムの中で動くのは人である。システムというハード面と人というソフトの面を両立させながら動かして

いかないと連携システムは上手く動かない。だが現実には、多くの機関でスタッフが不足しており、専門的な支援を十分におこなったり、スタッフ同士が連携を取れるような体制を機関内で作ることさえ難しい機関が多い。また、他の複数機関との連絡の必要性を感じながら実行できなかったり、スタッフの移動に伴い機関内での他職員への引継が十分でないこともある。他機関との連携においては、特定の職員が連携のルートを作り、転勤に伴いルートが無くなってしまうケースも見られる。そこで、まずは機関内で情報の共有ができる体制を作ること、その上で、他機関との連携システムを築くことが必要と思われる。

機関内の体制がしっかりとできていれば、システム化された人的ネットワークが作りやすくなる。その機関内の人的ネットワークを連携システムに乗せることで、他機関との連携システムにつないでいくことが可能になるのではないだろうか。また、機関内、機関間とも人的ネットワークと連携システムの枠が保たれていれば、どちらか一方が弱くなってももう一方に支えられ、システムが維持できるのではないかと考える。

（２）横軸の連携システムと縦軸の連携システムを作るという視点

連携が語られる場合、子どもの発達のある時点で、その時に関わっている機関同士が情報交換をしたり、子どもをめぐる事柄について話し合いをすることが連携と考えられることが多いが、これを横軸の連携とすると、その子どもの発達に応じて療育機関や発達援助を引き継ぐ形で行われる連携を縦軸の連携と呼ぶことができる。子どもは年齢に応じ、療育機関や幼稚園、保育園に入り、小学校、中学校に進む。その後、さらに進学をしたり訓練を受けたりしながら成人する。この期間に複数の教育機関等に関わることになり、例えば指導要録といったもので子どもの様子や指導内容が引き継がれる。しかしながら、１つの学校の中で小学生から中学、高校生まで過ごす場合は担当教員同士が話し合える可能性があるが、進学に伴い学校が変わる場合は、転学の際に情報が送られるのみで終わってしまうことが多い。また、転学先に資料が送られても目を通されないことさえあるようである。また、教員の指導理念により対応がされるだけでなく、子どもの見方までも変わってしまう場合もある。だが、指導を受ける子どもは誕生してから一本の道筋を通して成長しており、関わる機関や人が変わる度に異なった評価を受けたり、異なった対応をされることで発達に影響を与える可能性がある。例えば、普通学級に在籍するLD児で友人関係を上手く持てないという問題がある場合を例にあげると、小学校では担任の先生が子どもの状態を非常によく理解し、クラス全体やその子ども

に配慮した対応をしてくれることで適応できていたが、中学への進学を機にクラスの理解が得られずに不適応を起こし、登校渋りが始まるというケースがある。このような対応の変化により、精神的な面での発達に影響を与える場合も考えられる。このようなケースの場合には縦軸の連携がおこなわれることで、不適応という事態を避けることができたかもしれない。

子どもをめぐり様々な難しさが生じたり診断がついた時、その子どものパーソナリティと合わせ、後の発達の道筋や起こりうる問題を予測することはある程度可能であろう。発達の特定の時点でその子どもを取り巻く関連機関が連携を取りながら支援をおこない、その時に成人までを視野に入れた支援プログラムや連携体制を考える。それを引き継ぎ、発達の状態に合わせて適宜修正しながら縦軸の連携をすすめていくことで、ある程度一貫した支援をおこなえるシステムになるのではないだろうか考える。

また、先に療育機関、福祉機関等と教育現場との間に壁があり連携が難しいという調査結果をあげたが、学齢期に移行する際に教育現場とのつながりを作ったり、転校や進学などで異なった教育現場に移動する場合、現場間のつながりを作るキーとしての存在があるとスムーズではないだろうか。例えば、教育相談機関がその役割を取れる可能性はないだろうか考える。

(3) 機関間の連携システムと保護者を巻き込んだ連携システムという視点

子どもの療育、養育などを考えれば、機関間の連携のみでなく、毎日子どもの最も近くで関わっている保護者との連携も当然必要である。保護者は一定期間関の関わりではなく、障害のある子どもの最も身近にいて、最も将来までを心配している存在である。保護者の心理的な状態にもよるが、機関間のみで連携をおこなうというシステムだけでなく、連携をおこなう際に保護者を含めた話し合いの場を作ったり、もしくは保護者が機関間の情報をつなぐ役割を取るようなシステムを含め、連携の取り方を考えることも必要であろう。

以上、連携システムについて3つの視点に分け考察したが、いずれのシステムの視点もどれか1つだけでは、障害のある子どもの支援システムとして不十分である。子どもや家族のバランスにより、考慮すべき点は異なるが、3つの視点全てのバランスを維持しながら、連携を取る際にどの機関がキーとなるか、もしくは機関でなく保護者がキーとなるか等考えながらすすめる必要があるだろう。

4. 連携における配慮すべき点について

次に、連携を取る場合どのように連携を持つか、どの機関がキーとなるかなど連携の取り方について考えると同時に、その際の配慮すべき点も考えなければならない。連携というときまず最初に浮かぶのは情報の共有であろう。先に述べた実態調査の結果からも、子どもの在籍機関との連絡および情報収集が非常に多くされていることが分かった。しかし、他機関から情報の提供を求められた場合には、そこに様々な難しさをも含んでいる。中でも守秘義務をめぐる問題と家族への支援は非常に大きな問題である。例えば、身体の機能を回復するという目的を達成するために複数の医療機関が情報を共有し連携を図ることはある。しかしながら、医療機関間での情報共有に抵抗を感じなくても、例えば軽度の障害がある子どもの場合など、診断や障害の状態など医療的な情報を福祉機関や教育機関等、他分野の機関に出すことに抵抗を感じる保護者はいる。子どもの発達のための視点から考えると、その子どもを取り巻く複数機関で情報を共有することは大切であると同時に、子どもにとってメリットになることも多い。しかしながら、子どもを取り巻く環境として保護者もしくは、家族全体までを視野に入ると他機関に知られたくない情報が出てくともある。特に就園や就学といった場合には、障害のある子ども本人のみならず、他の兄弟に何らかの不利を受けるのではないかと不安になることも考えられる。障害受容や他の家族との関係が気持ちの中で落ち着いていなければ、保護者の気持ち抜きに連携を進めていくのは適切でないことが多い。子どもの年齢にもよるが、情報の共有に対し消極的になる場合、その殆どは子どもではなく保護者の気持ちによると思われる。特に発達早期の子どもは母親から独立した存在ではない。連携をおこなう際には障害のある子ども本人のことだけでなく、その家族、特に母親の心理的な状態までを視野に入れて考えていく必要がある。また早期においては子どもへの医療的サポートや療育支援に目が向けられがちで、母親や家族の心理的サポートまで含めた関わりがされない場合もある。障害のある子どもが家族にいます、その子どもだけでなく、保護者や兄弟にもサポートが必要となることが多く、家族機能までを含めた支援と連携を考える必要があるだろう。

5. おわりに

そもそも連携とは相互に連絡を取り合って物事をおこなうことであり、一方通行では成り立たないものである。情報を他機関に提供するだけでは連携とはいえない。それゆ

え、先に述べたような視点をもとに、その子どもと家族にとって有用な連携体制がとれる、双方向にやり取りが可能なシステムが必要なのではないだろうか。無論、全ての子どもにとって連携を取る必要があるとは思わない。だが、連携を取ることが必要になった場合に、すぐにその体制を整えられるシステム作りと、それが維持されることが必要であると考え。

文 献

- 1) 国立特殊教育総合研究所・国立久里浜養護学校：共同研究報告書「重度・重複障害児に対する幼・小・中学部一貫した教育内容・方法に関する研究 - 学校間・学部間の移行に焦点をあてて - 」2000 .
- 2) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談センター：国内調査研究報告書「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」2002 .